

お金と自由親から奪われ

子ども 貧困 頼れない親

昨年12月、北関東の女性(21)の携帯電話に母親から電話がかかってきた。「車が壊れて、車検も切れちゃう。お金貸して」女性はお金を貸して、生活保護で一人で暮らしていた。「私もお金ないのわかってるの？」と言っても聞かない。金の無心は約3年前から繰り返されている。少しでも連絡が来なくなるなら、貯めていた10万円を渡した。返済はない。

幼いころ両親が離婚。母親に引き取られた。精神疾患のある母からも、母の交際相手からも暴力を振るわれ続けた。中3で教師を殴り、児童自立支援施設へ。進学を望んで退所したが、母は「金は出さない」。家にいるのも嫌で、数カ月間、公園で寝泊まりした。児童相談所の紹介で16歳

の時に自立援助ホームに入り、19歳で退所して居酒屋で働いた。母が金を要求してくるようになったのは収入が安定したころだ。しつこく迫られると諦めてしまふ。生活費が足りず、風俗店でも働くようになった。昨年、妊娠を機に仕事をやめた。結婚はせず、自立援助ホームの施設長だった男性が始めた支援団体のサポートを受けて、1月に生まれた長男を育てている。ただ、母とのつながりは断てない。「助けないと、という思いもどこかにある」

母親は黙って従っていた。大学に行く時間がなくなると、逃げられない。言われるまま働く時間を増やした。月20万円以上にもなった稼ぎは、無職の継父のパソコン代などに消えた。

母親は黙って従っていた。大学に行く時間がなくなると、逃げられない。言われるまま働く時間を増やした。月20万円以上にもなった稼ぎは、無職の継父のパソコン代などに消えた。

母親は黙って従っていた。大学に行く時間がなくなると、逃げられない。言われるまま働く時間を増やした。月20万円以上にもなった稼ぎは、無職の継父のパソコン代などに消えた。

大阪府に住む男性(26)もバイトで得た収入を、親に奪われ続けた。小学1年から同居を始めた継父に暴力を受け、4年生で児童養護施設へ。外泊や食事のたびに継父が優しくなったように感じ、大学進学時に実家に戻った。同居後もなく、継父から「月5万円を家に入れて」と約束させられた。パチンコ店で働き始めたが、

足りない月があり、通帳を取り上げられた。自分の金はなく、逃げられない。言われるまま働く時間を増やした。月20万円以上にもなった稼ぎは、無職の継父のパソコン代などに消えた。



支援団体が開くサロンに長男を連れてきた女性。「私と同じ思いを、この子にはさせたくない」伊藤進之介撮影

経済的虐待 救う仕組みを

親に奨学金やバイト代を取られるなどの経済的虐待は、児童養護施設や自立援助ホームを出た若者や、子どもに依存する困窮家庭で起こりがちだ。10代の緊急避難シェルターを運営するカリヨン子どもセンター理事長で弁護士坪井節子さんは「子どもに使われるべき財産が親に奪われる背景には、心理的、身体的虐待がある」と話す。センターで支援する子のうち、経済的虐待については2004年の創設以来、数十人いた。弁護士らが児童相談所(児相)と連携して親と協議し、保護継続が必要な場合は住民票の閲覧制限など子どもの居場所を知られないようにして施設入所や進学、就職などを支援する。

- 主な相談窓口
- カリヨン子どもセンター(東京) 10代からの相談に応じ、必要な時は子どもシェルターで保護。カリヨンを含む全国の子どもシェルターと相談機関計15カ所も紹介できる。相談は東京弁護士会「子どもの人権110番」(03・3503・0110)を通じて受け付ける。時間は月～金曜の午後1時半～4時半と午後5～8時、土曜の午後1～4時
 - 子どもの人権110番 最寄りの法務局・地方法務局につながり、虐待やいじめ、体罰などの相談に応じる。電話は0120・007・110(平日の午前8時半～午後5時15分)

ご意見をasahi_forum@asahi.comか、〒104・8011(所在地不要)朝日新聞オピニオン編集部「子どもと貧困」係へお寄せください。

「対抗できる」と気づき、22歳で家を飛び出した。助けてくれたのはパチンコ店の同僚たち。継父が来るかもしれないと1週間ほど休んだ後、仕事に復帰させてくれた。3カ月ほど家にも居候させてもらい、部屋を借りる金を貯めた。

両親と縁を切る

その後、支えてくれた女性との結婚を意識し始めたが、奨学金の借金をともにならざるを得ない。背負わせるのは嫌だった。出身施設の職員に相談し、弁護士を紹介された。親には、家を出る前の2年間だけで440万円払っていたが、借金自体は減っていた。自己破産し、戸籍から抜けて両親と決別。今年、女性と結婚した。

「親を捨てたという負い目はある。でも新しい家族のことを考えたら、これしかなかった」

(畑山敦子 後藤泰良)